

平成27年第4回竜王町議会定例会（第1号）

平成27年12月3日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第75号 専決処分につき承認を求めることについて
（竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第 4 議第76号 専決処分につき承認を求めることについて
（竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）
- 日程第 5 議第77号 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報提供に関する条例
- 日程第 6 議第78号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第79号 竜王町国民健康保険税条例および竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第80号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第81号 平成27年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議第82号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第11 議第83号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第12 議第84号 平成27年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議第85号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議第86号 平成27年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議第87号 平成27年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議第88号 平成26年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第17 議第89号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議第90号 平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議第91号 平成26年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議第92号 平成26年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議第93号 平成26年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議第94号 平成26年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 議第95号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第24 議第96号 八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分について
- 日程第25 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

3番 若井猛志 4番 森島芳男

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	代表監査委員	吉田定男
監査委員	松浦博	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	総務主監兼 産業振興課長	杼木栄司
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	関司明德
総務課長	奥浩市	税務課長	田邊正俊
生活安全課長	井口清幸	住民課長	知禿雅仁
福祉課長	嶋林さちこ	健康推進課長	中寫幸作
発達支援課長	木戸妙子	農業委員会事務局長	竹内修
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	徳谷則一
工業団地推進課長	尾崎康人	教育次長	松瀬徳之助
学務課長	重森義一	生涯学習課長	西川良浩

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 若井政彦 書記 寺本育美

開会 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成27年第4回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成27年第4回竜王町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成27年第4回竜王町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変御多用の中、万障お繰り合わせの上御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

師走に入りまして、さすがに慌ただしさを感じるようになりましたし、朝夕は冷え込むようになってまいりました昨今ですが、議員の皆様におかれましては、日々議会活動に御専念をいただき、あわせまして、我々行政経営に当たる者に対しまして、格段の御指導、御鞭撻を頂戴いたしておりますことに、深甚なる感謝と心からの御礼を申し上げるところでございます。

本定例会は、9月に執行されました第16期の竜王町議会議員一般選挙で、町民の厚い信頼をお受けになり、見事に当選なされました12名の議員様からなる初めての定例会であります。

提案させていただきます諸案件につきまして、何とぞ慎重なる御審議をお願い申し上げますところではありますが、例年ですと、9月定例会で審査をしていただいております決算審査が、選挙執行等により本定例会にての審査となりますが、重ねてよろしく願い申し上げます。

さて、このところの我が国の経済動向であります。内閣府の月例経済報告は、経済活動に弱さが見られるが、緩やかながらも回復基調が続いているとの見方がありますものの、中国を初めとするアジア新興国の景気が不安定要素を増しており、その影響で我が国の景気が下押しされる懸念が残る内容であります。

安倍内閣誕生時に放たれた金融緩和、財政出動、成長戦略の3本の矢、いわゆるアベノミクス効果で市場の株価も一時2万円を超え、経済の動きが本物となり、全国民がひとしく景気回復を実感できるようになってほしいと伝えてきたところではありますが、消費税率アップ後には、駆け込み需要の反動等で、本町においては、法人税の還付が発生した実態であります。法人税収のウエートの大きい本町

でありますので、還付金額も半端な数字ではありません。

回復基調にあるという表現ですが、非正規の雇用労働者割合が4割を超えたこと、年収200万円以下の低所得者層も1,000万人超という実態を直視いたしますならば、まだまだ政府の打ち出す強い我が国の経済とは言えないように思えます。

こういった中、安倍改造内閣は、経済対策を優先に新3本の矢を示されたところであります。すなわち、希望を生み出す強い経済、安心につながる社会保障、愛を紡ぐ子育て支援の新しい矢であります。私は経済とは、ある程度勢い的な要素が必要と思っていますので、政府の新3本の矢が的を射た諸政策により、日本経済活動を刺激してくれることを願っているのですが、一方で、残る諸課題が抜本的な解決を見ない中であり、この後経済動向をしっかりと見ていかねばならないということでもあります。

諸課題とは、国の借金、農業問題、社会保障関係の諸課題、TPPの問題等々であります。政府には安定した経済状態を望むものであります。

今、地方創生が強く打ち出されているのは、議員の皆様も御承知のとおりであります。人口減少時代にあつて、地方の活性なくして日本の再生はあり得ないという基本的な考え方の基に、政府の施策とともに、地方の積極性が強く求められています。

本町は、平成23年度に第五次竜王町総合計画を策定しています。まちづくりの理念を「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」と決め、平成32年までの10年間のまちづくりの方向を定めたものであります。

平成7年をピークにして、その後本町の人口減少が続いていましたので、私は就任させていただいた平成20年から、第1には、行財政改革により財政基盤の立て直し、2番目には、人口減には危機感を持って臨まねばならないと町の皆様に伝え、人口問題を柱とする内容でまとめていただいたのが、10年後の平成32年度の本町人口を1万4,000人とする目標でありました。既に策定後4年と8カ月が経過し、折り返し地点に差しかかっています。

地方創生の中で地方版総合戦略を定める作業と、前半の検証と後半の見直し作業が一時的に合致したこととあわせ、総合戦略は総合計画の延長線上で定めていくことを基本にいたしたいと考えています。

本町は、農地の転用が極めて難しい状況であります。就任いたしましてより、ずっと県・国に規制緩和等を訴え続けてきましたが、頑としたものが感じられ、

ハードルの高さを思い知ったというのが実感でありますものの、総合計画の平成32年迄には5年4カ月残っていますし、地方創生本部を訪ねた際に本町の実態を説明し、理解を求めるべく要望いたしてきたところであります。地方創生では、省庁横断的な対応で地方自治体に応じていかねばならないとの大臣発言もあり、私は、今のときが本町に残されたラストチャンスであるとわきまえ、県幹部の方にも声を大きくしているところであります。

11月13日に実施されました、県知事、副知事、県の幹部部長と町村会の間での意見交換会の場で、私は「せめて役場の周辺に家が建てられるようにならないでしょうか。就任後8年目入っていますが、規制緩和の要望と、町の総意によるまちづくりの方向が進まないことには疑問も感じる位であります」と伝えました。引き続き粘り強く本腰を入れながら、総合戦略にこういった意を強く盛り込んでいかねばならないと考えています。

総合計画で示してくださった1万4,000人の数字は、大切な本町の目標でありますし、総合戦略ではさらに強く打ち出したいと考えています。

竜王町には人口増へ向かえる要素があること、裏打ちのある数字目標が個別法によって実現不可とは、逆に言えば、何のための総合戦略策定なのかという議論にもなっておりまいます。

戦略の中身は、極力細かな数字を示し、具体的な実現方法を盛り込んだものにしたいたいと考えておきまして、第1回の総合基本計画審議会におきましても、私の考えるところを述べさせていただきました。議員の皆様にも、格段の御支援を下さいますようよろしくお願い申し上げます。

本年は、町制施行60周年の記念すべき節目の年であります。5月31日に挙行させていただきました式典は、出席してくださった方々、また、私自身も印象に残るひとときとなりました。竜王中学校での灯油流出事故発生直後でありましたが、式典を通じ、町の皆さんが力を合わせて力強く新しい一步を踏み出していただけではないかと思っています。

アグリパーク竜王の道の駅登録、東近江行政組合（仮称）南消防出張所の起工式、竜王町消防団女性消防隊の全国大会出場、篠原駅の供用開始、国道477号岡屋地先交差点の供用開始、本町の2つの道の駅、かがみの里、アグリパーク竜王が、全国道の駅大会にて近畿代表にて取り組みの事例発表等は、60周年を強く思い起こせる事業になり、また、記念の年にしっかりとした足跡を残すことになったものと感謝いたしておりますし、その中でも、まち・ひと・しごと地方創

生本部の地域経済分析システム（RESAS）において、創業度伸率で日本一となったことは、皆様の御協力があったならばこそと、御礼申し上げる次第でございます。

平成27年も師走月に入り、いよいよ新年度予算編成に取りかからねばなりません。本年度当初予算の状況では、財政調整基金からの取り崩しを行わないと収支のバランスがとれないという状態でありました。就任させていただいた際に、本町が抱える起債残高の大きさと、貯金に相当する基金の少なさに驚きましたが、その後、行財政改革へ町の皆様の協力を得て取り組ませていただき、最悪の事態からは脱却できましたものの、現在の財政調整基金の残高、また、政府が示します法人税制の改革等は、本町にとってまだまだ厳しい財政運営を強いられるものと覚悟をいたし、私自身がいま一度就任させていただいたときの初心に立ち戻り、平成28年度の予算編成に当たらねばならないと思っています。

議員の皆様にも、財政面でお気づきの点がございましたら、御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会にて御審議をいただく案件であります。専決処分関係2件、条例関係4件、補正予算7件、決算認定7件、本町が加入する一部事務組合からの議決に関する案件が1件、その他1件の計22の案件を上程させていただきます。何とぞ慎重なる御審議を賜り、お認めを賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書及び議会諸般報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 会議録署名議員の指名

**○議長（小森重剛）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番 若井猛志議員、4番 森島芳男議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（小森重剛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月22日までの20日

間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月22日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 3 議第 7 5 号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第 7 6 号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 議第 7 7 号 竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例
- 日程第 6 議第 7 8 号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第 7 9 号 竜王町国民健康保険税条例および竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 8 0 号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第 8 1 号 平成27年度竜王町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 10 議第 8 2 号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第 11 議第 8 3 号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)
- 日程第 12 議第 8 4 号 平成27年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 13 議第 8 5 号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 14 議第 8 6 号 平成27年度竜王町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 15 議第 8 7 号 平成27年度竜王町水道事業会計補正予算(第2号)

- 日程第 16 議第 88 号 平成 26 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 議第 89 号 平成 26 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第 18 議第 90 号 平成 26 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 議第 91 号 平成 26 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 議第 92 号 平成 26 年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 議第 93 号 平成 26 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 議第 94 号 平成 26 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 23 議第 95 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第 24 議第 96 号 八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更および財産処分について

○議長（小森重剛） 日程第 3 議第 75 号から日程第 24 議第 96 号までの 2 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま一括上程いただきました議第 75 号から議第 96 号までの 22 議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第 75 号から議第 87 号までの 13 議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第 75 号、竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成 24 年 8 月 22 日に公布され、関係する政令が平成 27 年 9 月 30 日に公布されたことに伴い、その一部が平成 27 年 10 月 1 日から施行されることにより、竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行

ったものでございます。

主な内容といたしましては、非常勤の職員の公務上の災害等に対する補償として、傷病補償年金等が支給される場合において、他の法律に基づき、障害厚生年金等が支給されるとき調整に係る規定の改正等でございます。

次に、議第76号、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成24年8月22日に公布され、関係する政令が平成27年9月30日に公布されたことに伴い、その一部が平成27年10月1日から施行されることにより、竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、消防団員等の公務上の災害等に対する補償として、傷病補償年金等が支給される場合において、他の法律に基づき、障害厚生年金等が支給されるとき調整に係る規定の改正、その他所要の改正等でございます。

次に、議第77号、竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、平成28年1月1日から個人番号の利用が開始される所であり、

このことに伴いまして、同法第9条第2項により、個人番号を利用して行う本町の事務及び同法第19条第9号により、執行機関へ特定個人情報を提供する事務について定め、その適正な取り扱いを確保するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議第78号、竜王町税条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成28年1月1日に施行されることに伴い、減免の申請書等に個人番号または法人番号を記載するよう改めるものでございます。

次に、議第79号、竜王町国民健康保険税条例および竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続にお

る特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が平成28年1月1日に施行されることに伴い、減免の申請書に個人番号を記載するよう改めること及び竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、平成25年竜王町条例第23号の附則第14項の改正規定について、施行日を平成28年1月1日に改めるものでございます。

次に、議第80号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成28年1月1日に施行されることに伴い、関係する省令が平成27年9月29日に公布され、平成28年1月1日以降、介護保険法施行規則に基づく申請事項等に個人番号が追加されたことに伴い、竜王町介護保険条例についても改正が必要となりましたので、改正するものでございます。

次に、議第81号、平成27年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第4号）までの歳入歳出予算額が63億9,214万5,000円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ3,517万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ64億2,731万7,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主なものといたしましては、歳出におきまして、自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金、ふるさと納税推進報償費、コミュニティバス運行委託補助金、町税過年度過納還付金、社会福祉総務費に係る償還金利子及び割引料、福祉医療扶助費、保育所運営費、法人化支援事業補助金、県単独土木建設事業負担金、岡屋仁殿下水道整備工事、東近江行政組合消防負担金、地域防災拠点施設整備工事、未来につなぐふるさと交電基金積立金のそれぞれ追加、または増額、下水道特別会計繰出金、竜王IC周辺地区工水・上水・下水工事委託料、償還利子、人件費のそれぞれ減額でございます。

歳入におきましては、県自治振興交付金、未来につなぐふるさと交電寄付金、防災対策事業債のそれぞれ追加または増額でございます。

また、債務負担行為補正につきましては、平成28年度の町立学校・園における児童・生徒・職員の健診業務等の円滑な実施及び平成28年度からの3年間に係る各公共施設の施設等管理業務の円滑な実施等に向けた追加、加えて地方債補正による町債の増額をお願いするものでございます。

次に議第82号、平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が12億9,121万6,000円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ1,487万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ13億608万8,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳出におきまして、平成26年度決算に基づく精算により療養給付費等負担金返還金が1,417万8,000円の増額、歳入におきまして、平成26年度決算に基づく療養給付費交付金過年度分として458万3,000円、加えて、繰越金1,026万9,000円を増額するものでございます。

また、平成28年度に実施いたします特定健診啓発資料一式作成業務を円滑に進めるため、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次に、議第83号、平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）につきましては、平成28年度から平成29年度までの医科診療所における指定管理業務及び平成28年度から平成30年度までの3年間契約を行う歯科診療所の施設管理業務に係ります債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、議第84号、平成27年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が6,090万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ37万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,127万円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、歳出におきまして、資材費における主食費、副食費について37万円の増額でございます。

次に、議第85号、平成27年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が6億8,693万4,000円でございます。

今回、総額に歳入歳出それぞれ911万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億9,605万3,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主なものといたしましては、歳出におきまして、公課費として消費

税が455万円、また、大丸企業団地の下水道敷設に係る電柱・水道移転補償費について440万円の増額、歳入におきまして、公共下水道事業繰入金が718万1,000円の減額及び公営企業会計適用債1,190万円の追加。また、地方債補正について、特定環境保全公共下水道事業債280万円の増額及び公営企業会計適用債の追加でございます。

次に、議第86号、平成27年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、8億6,055万3,000円でございます。

今回、この総額から歳入歳出それぞれ52万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8億6,003万2,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主なものといたしましては、歳出におきまして、保険給付費としまして、受給者数増加に伴う介護予防サービス等諸費48万円の増額、地域支援事業費について、人件費補正が117万1,000円の減額でございます。

歳入におきましては、保険給付費の増額に伴う国、県、支払基金など公費負担分の増額、地域支援事業費の減額に伴う一般会計繰入金の減額でございます。

次に、議第87号、平成27年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、第3条予算で定めました収益的支出の既決予定額3億6,114万3,000円に、今回232万5,000円を追加し、3億6,346万8,000円といたしたいものでございます。

また、第4条予算で定めました資本的収入の既決予定額1億4,170万7,000円に、今回440万円を追加し、1億4,610万7,000円といたしたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的支出につきましては、配水及び給水費といたしまして、水道施設における修繕に伴います修繕費を217万7,000円増額、総係費といたしまして、人事異動に伴います人件費14万8,000円増額とさせていただきたいものでございます。

また、資本的収入につきましては、他会計負担金といたしまして、薬師地先における配水管敷設替工事に係る下水道補償負担金といたしまして、他会計負担金を440万円増額とさせていただきたいものでございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたしますので、第4条括弧書きで定めております補てん財源につきましても改正させていただくとともに、第

3条の人件費補正に伴いまして、第8条に定めております議会の議決を経なければ流用することのできない経費としている職員給与費につきましても、改めさせていただきますのでございます。

以上、議第75号から議第87号までの13議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、議第81号につきましては、詳細について担当課長より説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** ただいま町長から平成27年度竜王町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配付の補正予算の概要により説明させていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしましては、まず、歳出につきまして、一般管理費における賃金184万6,000円につきましては、今補正予算にて行います人件費補正とあわせた人件費から賃金への予算の組み替えによる追加でございます。

続きまして、電子情報処理費における備品購入費97万2,000円につきましては、個人番号制度の導入に際して、各地方公共団体間の情報連携中間サーバーに接続するためのファイアウォールの設置に係る経費の追加、次の自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金200万円につきましては、今年度の当該事業の執行見込みにより、今後執行が見込まれる助成金の増額、次の企画総務費における賃金194万円につきましても、今補正予算にて行います人件費補正とあわせた人件費から賃金への予算の組み替えによる追加、次のふるさと納税推進報償費1,000万円につきましては、本年11月からの制度拡充に伴い、これまでの執行状況を踏まえた上で、今後見込まれる経費の増額、次の妹背の里電気設備修繕工事81万円につきましては、設備点検にて不適合箇所が見つかったため、これの修繕に要する経費の追加、次のコミュニティバス運行委託補助金157万3,000円につきましては、同路線の利用者の減少による欠損金の増加に伴う補助金の増額、次の町税過年度過納還付金780万円につきましては、過年度に納付いただいた町税の過納分の還付に当たって、不足する費用の増額でございます。

続きまして、社会福祉総務費におきます償還金利子及び割引料、これは全6件の合計で332万5,000円としておりますが、こちらにつきましては、過年度の障害者自立支援給付費を初めとした国庫及び県支出金について、おのおの事

業費の確定に伴って返還することとなります各返還金の追加、次の福祉医療扶助費 331万1,000円につきましては、今年度の執行状況等を踏まえた執行見込みによる経費の増額、また、次の保育所運営費 669万4,000円につきましても、今年度の執行状況等を踏まえた執行見込みによる経費の増額でございます。

続きまして、法人化支援事業補助金 150万円でございますが、町内各集落営農組織の法人化に向けた取り組みについて、当初予算にて計上しております対象集落の変更及び一部補助単価が増額されたことに伴う補助金の増額、次の県単独土木建設事業負担金 150万円につきましては、町内における県道等の道路改良等に係る事業費の増加による増額、次の下水道特別会計繰出金 718万1,000円につきましては、下水道特別会計における公営企業会計適用債の追加に伴う財源振替等による減額、次の竜王 I C 周辺地区工水・上水・下水工事委託料及びその下の岡屋仁殿下水道整備工事につきましては、竜王 I C 周辺地区工水・上水・下水工事委託料について、滋賀竜王工業団地 3 工区配管工事の完了に伴い 1,000万円を減額し、これを岡屋仁殿下水道整備工事へ振りかえて 1,000万円増額し、平成 28 年度に予定しておりました当該工事の前倒しを行うものでございます。

続きまして、東近江行政組合消防負担金 332万3,000円につきましては、普通交付税算定における需要額の確定に伴う負担金の増額、次の地域防災拠点施設整備工事 700万円につきましては、同施設の整備に係って、汚水処理方法について、当初では行政組合施設となる合併浄化槽の共同利用を計画していたところ、建築手続において事業主体が異なるためとの理由により、単独の浄化槽設置が必要となったこと、また、一部資材費や人件費等の高騰により、設計内容の見直しが必要となったことで、当初予算の枠内にて盛り込めなくなりました訓練用放水壁、ナイター照明施設及びホース乾燥塔の整備に係る費用について、今回増額するものでございます。

また、次の償還元金 79万6,000円及び償還利子 176万3,000円につきましては、平成 16 年度に発行いたしました町債について、借り入れから 10 年後に利率を見直す約定に基づいて、平成 27 年 4 月 1 日以降の適用利率の変更による増額及び減額、次の、未来につなぐふるさと交電基金積立金 2,000万円につきましては、本年 11 月からの制度拡充に伴い、これまでの執行状況を踏まえた上で、今後見込まれる積立金の増額、次の、人件費補正につきましては、

総額3,663万6,000円の減額としておりまして、本年4月1日付等の人事異動、給与制度の総合的見直し及び今後見込みによる時間外手当等について、各計上科目ごとにおのおの増額及び減額するものでございます。

続きまして、資料戻りまして、37ページ「歳入補正予算の主なもの」について、御説明をさせていただきます。

まず、分担金及び負担金における保育所運営費の増額に伴う保育所運営費負担金75万円の増額、次の、県支出金における県自治振興交付金、提案事業でございますが、100万円につきましては、今年度、従来の県自治振興交付金に新たに人口減少社会における課題へ対応するため、市町が取り組む事業に要する経費に対しまして、1市町当たり100万円を上限として交付金を交付する提案事業が設けられました。ついては、本町の今年度の対象事業として、「まちづくり活動支援事業」における、各団体が実施する多様なまちづくり活動に対して補助金を交付するための事業費、また若者交流推進事業として採択いたしましたイトザロック前夜祭開催に係る経費について補助金を交付するための事業費等について、このたび県の採択を受けましたので、今補正にてこれを追加し、財源振替を行うものでございます。

また、次の福祉医療費補助金246万9,000円につきましては、歳出における福祉医療扶助費の増額に伴う増額、次の個別所得補償経営安定推進事業補助金150万円につきましては、集落営農組織の法人化に係る法人化支援事業補助金の増額に伴う増額、次の、未来につなぐふるさと交電寄付金2,000万円につきましては、本年11月に拡充いたしました同寄附金収入の見込みによる増額、また、前年度繰越金につきましては、今回の補正に係る一般財源所要額320万1,000円の増額、次の町債の防災対策事業債500万円につきましては、地域防災拠点施設整備工事の増額に対応するための増額でございます。

続きまして、38ページにまいりまして、中ほどの「債務負担行為補正」でございますが、平成27年度において、平成28年度分の事業実施を円滑に行うため、町立幼稚園学校・児童生徒職員健康診断業務等に係るものが5件、庁舎施設等管理業務等の、各公共施設の管理業務等に係る委託につきましては、本年度が3年間の契約期間の最終年度となることから、引き続き平成28年度からの3年間の業務委託契約を行うためのものが13件について、それぞれ債務負担行為としてその上限を設定するものでございます。

また、次の「地方債補正」につきましては、先ほど歳入で御説明いたしました

地域防災拠点施設整備工事の増額に対応するため、防災対策事業債を増額するものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第81号、平成27年度竜王町一般会計補正予算（第5号）の内容説明といたします。よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 続きまして、議第88号から議第94号までの7議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第88号、平成26年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、

議第89号、平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、

議第90号、平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、

議第91号、平成26年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、

議第92号、平成26年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、

議第93号、平成26年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第94号、平成26年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての7議案につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、去る7月3日から7日間にわたり、町監査委員さんによる決算審査を終えていただきましたので、同法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定に付するものでございます。

以上、議第88号から議第94号までの7議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、詳細につきましては、会計管理者から説明をさせますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時15分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

犬井会計管理者。

**○会計管理者（犬井教子）** ただいま、町長から提案理由の説明がありました議第 88 号から議第 94 号までの 7 議案につきましては、平成 26 年度の一般会計、並びに各特別会計のそれぞれの決算について、地方自治法第 233 条第 1 項及び地方自治法施行令第 166 条、並びに同法施行規則第 16 条及び第 16 条の 2 の規定により調製をいたしましたもので、その決算概要につきまして御説明申し上げます。

お手元に決算報告書をお届けいたしておりますので、これを中心に御説明申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、議第 88 号、平成 26 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書の 1 ページをごらんいただきたいと思います。

一般会計の決算額は、歳入総額が 6 億 4,258 万 6,300 円、歳出総額が 5 億 9,384 万 7,393 円となり、歳入歳出差引額は、4 億 4,873 万 8,907 円となりました。このうち、平成 27 年度に繰り越した事業に要する財源、2 億 7,043 万 4,000 円を差し引きますと、実質収支額は、1 億 7,830 万 4,907 円の黒字となります。

ここから、平成 25 年度の実質収支額であります 1 億 5,102 万 7,522 円を差し引きますと、単年度収支額は、2,727 万 7,385 円の黒字となります。

さらに、単年度収支額に、財政調整基金への積立金 239 万 512 円を加え、財政調整基金取り崩し額 3 億 3,444 万円を減じた実質単年度収支額は、3 億 477 万 2,103 円の赤字ということになりました。

なお、平成 25 年度の実質単年度収支額が 8,624 万 361 円の黒字でありましたことと比較いたしますと、平成 26 年度の決算は、町税の減少に加えて、滋賀竜王工業団地造成に伴う竜王インター周辺地区整備が 2 年目を迎えて、町道等のインフラ整備が本格的に始動する年度となったこと、また、町単独による児童療育事業所の開設及び庁舎別館火害に係る復旧等繰入金が増加したこと等によるものであります。

平成 26 年度の歳入の財源構成状況、歳出の目的別並びに性質別構成状況を図示いたしますと、126 ページの円グラフのようになります。

次に、125 ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入の財源構成状況でございますが、自主財源が73.1%、依存財源が26.9%となっており、平成25年度は自主財源が66.8%、依存財源が33.2%でありました。前年度と比較しますと、自主財源の額が率にして10.7%上昇いたしました。歳入総額では、前年度に比べてプラス7,997万9,968円、率にして1.3%の増となりました。

前年度と比較して大きく変動のありました科目や、特色あるものについてその要因等を見てみますと、自主財源のうち、町税収入についてでございますが、4ページをごらんいただきたいと思えます。

総額33億6,573万8,645円となり、前年度と比較いたしますと、8,179万2,826円、率にして2.4%減少しています。大きな要因は、法人町民税における2億5,462万760円の減少でございます。平成25年度においては、景気の回復基調が企業の経済活動へとつながりましたが、平成26年度については、消費税率引き上げに伴う前年度での駆け込み需要、海外景気、原材料価格の上昇などの反動が企業活動に影響したものと考えます。

125ページをごらんいただきたいと思えます。

繰入金といたしましては、財政調整基金3億3,444万円、それぞれ目的を持ちまして教育厚生施設等整備基金670万円、公共施設維持管理基金5,200万円、地域づくり特別基金49万5,000円、地域の元気臨時交付金基金繰入金5,599万1,402円の繰り入れを行いました。前年度と比較すると、3億8,883万9,402円の増額となりました。諸収入は5億972万2,254円で、そのうち竜王インター周辺地区整備協力金が、4億3,320万5,431円でございます。

次に依存財源では、特別交付税の交付を受けたことにより地方交付税が5,829万1,000円となり、前年度と比較して1,337万5,000円の増加となりました。

国庫支出金については、総額7億7,356万4,056円、前年度と比べ3億6,147万6,803円の減額となりました。

内容といたしましては、障害者自立支援給付費負担金1億348万9,619円、児童手当負担金1億5,323万2,333円、国の「社会保障と税の一体改革」による消費税、地方消費税の引き上げに伴う臨時的な低所得者対策として、臨時福祉給付金給付事業補助金1,700万円、同事務費補助金557万9,000円であります。

さらに、同様の目的を持って、特に子育て世帯への臨時的な対策として、子育て世帯臨時特例給付事業費補助金2,808万円、同事務費補助金383万8,000円。社会資本整備総合交付金3億5,516万2,000円、マイナンバー制度については、個人番号システム構築補助金1,036万4,000円、個人番号システム整備等補助金98万1,000円、地域住民生活等緊急支援交付金2,544万2,000円であります。

県支出金では、4億3,733万3,836円のうち、障害者自立支援給付費負担金5,184万3,340円、保育所運営負担金2,576万807円、緊急雇用創出特別推進事業補助金が2,774万8,420円、介護基盤緊急整備補助金3,090万円、個別所得補償経営安定推進事業補助金1,897万3,200円、基幹水利施設管理事業補助金が2,344万2,000円、児童福祉、介護、雇用創出、農業施策など、今日的な課題に取り組んだ結果であります。

町債については、1億8,430万円となり、前年度と比較すると2,900万円の増加であります。

内容としましては、総務債として緊急防災減災事業債5,070万円、防災対策事業債1,230万円、土木債の道路橋梁債として地方道路等整備事業債400万円、都市計画債として篠原駅周辺都市基盤整備事業債2,410万円、さらに土木債の社会資本整備事業債のうち、道路改築に係るものが1,020万円、橋梁長寿命化改修に950万円、社会資本整備に1,510万円、防災安全対策に1,070万円であります。消防債の社会資本整備事業債として、地域防災施設整備に120万円、災害復旧債として、公共施設火災復旧事業債4,650万円あります。

以上のように、活用できる財源を最大限に確保し、住民皆様へのサービス向上と健全な財政運営を両輪に事業遂行に努めました。

次に、127ページから説明をさせていただきます。

歳出総額では、前年度に比べてマイナス1億3,875万6,417円、率にして2.3%の減となりました。

続いて128ページ、歳出の構成比を目的別に見てみますと、民生費が25%、土木費が20.4%、総務費が14.8%、教育費が10.5%、公債費が8.5%、衛生費が6.4%、農林水産業費が4.9%、消防費が4.2%、災害復旧費が1.8%、議会費が1.2%、諸支出金が1.1%、商工費が0.7%、労働費が0.5%となっております。

127ページの目的別決算状況の対前年度比較で増減の著しいものについて、説明を申し上げます。

金額については、千円単位でございます。

総務費につきましては、2億606万1,000円、率にして30.4%増加しておりますが、主なものは、総合庁舎別館火害による新電算室設置整備及び老朽化や復旧に伴う機器改修、システムサーバーの再リプレース費等でございます。さらに、竜王消防出張所誘致に伴う土地取得費、造成工事費でございます。

民生費におきまして、1億5,120万9,000円、率にして11.3%の増加となりました。

内容としましては、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金事業の増、自立支援給付費、子ども子育て支援制度システム構築業務委託料、また、児童発達支援センターの設置等に伴うもの等でございます。

労働費における2,232万7,000円、率にして234%の増加は、勤労福祉会館改修事業等であります。

また、農林水産業費においては2,599万円、率にして9.8%の増となり、これは、農地集積助成金や環境保全型農業支援事業補助金の増額等によるものです。

土木費が2億1,718万2,000円、率にして15.2%の減少となりました。竜王インター周辺地区整備事業に係る用地取得等の、事業費の減少によるものであります。

教育費については、1億8,747万6,000円、率にして23%の減少でございます。これにつきましては、竜王中学校体育館改修事業の完了等によるものでございます。

諸支出金については、1億7,313万8,000円、率にすると73.7%の減少となりました。財政調整基金積立金、減債基金積立金等の減少によるものでございます。また、地域の元気臨時交付金基金積立金が、平成26年度の利息積立をもって終了したところでもございます。

災害復旧費につきましては、5,626万5,000円、率にすると114.3%の増でございます。これは、平成25年9月に、台風18号の影響で農業用施設に甚大な被害が発生したこと及び総合庁舎別館火害に係る復旧等にかかったものでございます。

次に、130ページの性質別の構成比で見ますと、義務的経費である人件

費が19.3%、扶助費が12.6%、公債費が8.6%、また、投資的経費では、普通建設事業費が17.6%、災害復旧事業費が1.3%、その他経費については、物件費が15.9%、維持補修費が0.2%、補助費等が12.9%、繰出金が10.6%、積立金が1%となっております。

129ページの性質別決算状況の対前年度比較で、増減の著しいものについて説明を申し上げます。

義務的経費では、構成比では前年度が36.5%でありましたが、平成26年度は40.5%になり、増減率にありましては、8.3%の増となっております。特に扶助費の占める割合が大きく、保育所運営費や自立支援給付費などの増加、また、町単独の児童療育事業所を含めた発達支援課の新設など、揺りかごからみとりまでのあらゆる場面でのきめ細かな福祉施策と、これに要する人件費等の増加によるものです。

次に、投資的経費の構成比は24%から18.9%となり、増減率では22.8%の減となっております。これは、企業誘致に向けた社会資本整備に係る施策の推進を進める中で、これの進捗に伴って用地取得費等が減少したこと、また、中学校体育館改修及び保育所整備補助金が減少したこと等によるものでございます。

また、その他経費の比較におきましては、構成比は39.5%から40.6%となり、増減率では0.4%の増となりました。これは、基金積立金における減少が影響しております。

なお、決算の具体的内容につきましては、歳入は、決算報告書の3ページから8ページに、款別に順を追って記載しておりますので、説明を省略させていただきます。

歳出につきましては、決算報告書の9ページから124ページにわたり、各所管別、予算科目順に事務事業の内容と事業の成果表をあわせて列記しておりますので、御披見いただきますようお願いいたします。なお、説明は省略させていただきます。

また、決算書の115ページから119ページには、公有財産の土地及び建物の平成26年度中の増減並びに年度末現在高を、また、120ページからは、山林、物権、出資による権利の状況を、さらに、121ページから124ページには、30万円以上の重要物品を、125ページから126ページには、基金の年度末現在高をそれぞれ記載しておりますので 御参照いただきたいと思います。

なお、「土地開発基金」及び「用品等調達基金」のそれぞれの運用状況につき

ましては、別冊の調書をお届けいたしておりますので、あわせて御参照いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、平成26年度一般会計の決算概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第89号、平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

平成26年度の竜王町国民健康保険における被保険者数等については、被保険者の数が前年度に比べ1.6%の減少となりました。また、退職被保険者数についても19.9%の減少となりました。

被保険者の異動状況といたしましては、大きな制度改正も無かったことから、おおむね平年並みの異動件数となりました。

竜王町の居住者全体から見た国民健康保険事業への加入割合では、世帯数は33.6%、被保険者数は20.8%となっています。

財政状況につきましては、保険給付費が年々増加傾向にあり、引き続き医療費の動向を見定め、適正運営に努めなければなりません。

さて、それでは決算報告書の131ページをごらんいただきたいと思います。

決算収支の状況は、歳入総額が11億3,255万9,177円、歳出総額が10億9,964万5,202円で、歳入歳出差引額は3,290万5,715円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから前年度の実質収支額6,221万3,964円を差し引きますと、単年度収支額は、2,930万8,249円の赤字となり、財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は、2,901万5,573円の赤字となります。

歳入の主なものといたしましては、決算書131ページ、款5の国民健康保険税が2億5,980万8,932円、132ページの款15の国庫支出金が、2億4,928万4,174円、133ページ、款20の療養給付費等交付金が8,610万8,052円、同じく133ページの款21の前期高齢者交付金が2億4,385万5,966円、同じく133ページ、款25の県支出金が6,446万3,355円、134ページ、款30の共同事業交付金が1億1,064万5,954円でございます。135ページ、款40の繰入金は、5,193万3,383円でございます。

次に、歳出の主なものといたしましては、139ページ、款10の保険給付費が7億3,775万6,838円、141ページ、款11の後期高齢者支援金等が

1億4,066万1,146円、142ページ、款20共同事業拠出金1億1,466万5,161円でございます。

次に143ページ、款25の保健事業費が1,301万7,052円で、特定健診の受診率向上と、各種検診の助成による健康づくり推進と啓発に取り組んだものです。145ページ、款40諸支出金が1,865万413円は、療養給付費等負担金精算返還金等でございます。

なお、国保の加入世帯数及び被保険者数等につきましては、決算報告書の131ページに記載しておりますので、御披見いただきたいと思います。

なお、決算書の148ページに、財産に関する調書を添付いたしておりますので、あわせて御参照いただきたいと思います。

以上、簡単ですが、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第90号、平成26年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、141ページからでございます。

まず、医科診療所における決算収支でございますが、歳入総額が1,579万6,122円、歳出総額が1,508万7,043円で、歳入歳出差引額は70万9,079円となりまして、実質収支額も同額となっております。

ここから、前年度の実質収支額939万3,422円を差し引きますと、単年度収支額は868万4,343円の赤字となり、さらに財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は、1,455万4,464円の赤字となります。

歳入の主なものといたしましては、決算書の155ページ、款20の財産運用収入は42万2,695円であります。款25繰入金として、財政調整基金597万7,000円を繰り入れしております。款30繰越金として、939万3,422円でありました。

歳出では、157ページの款5総務費、1,498万164円でありまして、人件費及び医療施設設置者としての維持管理費及び平成25年度後半から導入している医科診療所指定管理料でございます。

款15基金積立金として、財政調整基金積立金が10万6,879円でございます。

以上が、簡単でございますが、医科の内容でございます。

次に、決算報告書の142ページ、歯科診療所における決算収支につきまして

御説明申し上げます。

歳入総額が5,281万7,045円、歳出総額が4,937万2,314円で、歳入歳出差引額は344万4,731円となりまして、実質収支額も同額となっております。ここから、前年度の実質収支額277万4,832円を差し引きますと、単年度収支額は66万9,899円の黒字となり、さらに財政調整基金を調整しますと、実質単年度収支額は68万1,055円の黒字となります。

歳入の主なものは、決算書の159ページ、款5診療収入の4,230万5,712円、160ページの款25の繰入金、584万7,000円でございます。

歳出では、162ページの款5の総務費が4,149万5,063円で、人件費及び施設の維持管理費などでございます。

次に、164ページの款10の医業費は、786万6,095円となっております。なお、受診状況は、決算報告書の143ページでございますが、年間受診件数は4,038件、年間外来者数は6,838人で、受診件数は横ばいとなりましたが、外来者数は減少しました。しかし、年間診療収入は4,230万5,712円と増加しています。

決算書の167ページから169ページには、財産に関する調書を添付いたしておりますので御参照いただきたいと思います。

以上、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第91号、平成26年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、147ページからでございます。

御承知のとおり、学校給食は、成長期における園児・児童・生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、あわせて、望ましい食習慣の形成を図る重要な「食育」の実践の場と位置づけ、教育の一環として取り組んでおります。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6,164万5,069円、歳出総額が6,088万7,609円で、歳入歳出差引額は75万7,460円となりまして、実質収支額も同額となっております。

なお、前年度の決算額と比較いたしますと、率にして約2.3%額が微増しておりますが、これは、食材購入費の増によるものでございます。

歳入でございますが、決算書は173ページでございます。

主となる収入は給食費負担金でございまして、決算額は6,131万3,24

5円で、歳入総額の99.5%となっております。

歳出につきましては、174ページで、給食材料費の決算額が6,060万6,258円でございます。

その他は、パンの包装・加工の委託料であります。

以上、簡単でございますが、学校給食事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第92号、平成26年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、150ページからでございます。

本年度の下水道事業は、平成元年度に供用された殿村・山中地区の農村下水道が、現在235戸において使用されており、この維持管理を初め、平成3年12月から供用開始された公共下水道は、今では町内のほとんどの地域で使用されており、本年度末現在では2,887戸に及んでおり、農村下水も含めた普及率は91.7%となっております。引き続き、下水道水洗化率の向上に努めていくところであります。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が6億2,821万150円、歳出総額が6億2,031万4,529円で、歳入歳出差引額は789万5,621円となりまして、実質収支についても同額となっております。ここから、平成25年度の実質収支額であります578万9,956円を差し引きしますと、実質単年度収支は、210万5,665円の黒字となります。

次に、歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

決算書は、179ページからでございます。

款5の分担金及び負担金は、85万3,100円でございます。款10の使用料及び手数料は、1億8,198万3,168円となっております。180ページの款30の繰入金は、一般会計からの繰り入れが、農業集落排水事業分が1,781万6,000円、公共下水道事業分が2億6,218万5,000円であります。

同じく181ページ、款45の町債は、1億5,920万円で、特定環境保全公共下水道事業及び琵琶湖流域下水道事業に係るものでございます。

次に、歳出の主なものとしたしまして、182ページ、款5の農業集落排水事業費の決算額が1,680万2,347円で、殿村と山中のそれぞれの処理施設に係ります維持・管理経費であります。

款10の下水道事業費の決算額は、1億2,212万8,069円でございます。主な内容としまして、184ページの琵琶湖流域下水道維持管理負担金が6,354万9,247円、185ページの公債費は4億8,138万4,113円で、内訳は、償還元金が3億5,422万4,450円、償還利子1億2,715万9,663円でございます。

平成26年度末の町債残高は46億4,326万3,000円となりまして、平成25年度末から1億9,502万4,000円余り減少しております。

なお、決算書の187ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、後ほど御参照をいただきたいと思っております。

以上、下水道事業特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第93号、平成26年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、154ページからでございます。

平成12年度に導入されました介護保険制度は、本年度で15年が経過いたしました。その間さまざまな法改正がなされ、平成26年度は、第5期竜王町高齢者保健福祉計画の3年度目であり、介護保険事業の展開と制度充実に努めました。

本年度末の第1号被保険者数は2,847人で、うち後期高齢者数は1,352人でありました。また、要介護・要支援認定者数は481人です。

この認定者数は、介護保険制度がスタートした平成12年度と比較いたしますと2倍以上伸びておりまして、高齢者の自立を社会全体で支える仕組みとして着実に浸透・定着してまいりました。

また、高齢者の自立支援・尊厳保持を基本とする介護保険制度の持続可能性を確保するため介護保険法が改正され、平成18年度に施行されたのを機に、予防重視型システムへの転換を図り、介護予防の推進と地域密着型サービスの導入、さらに地域包括ケアの充実に努めております。

決算収支の状況でございますが、歳入決算額が7億8,778万9,942円、歳出決算額が7億7,669万8,669円で、歳入歳出差引額は1,109万1,273円となりまして、実質収支額も同額となっております。

また、前年度の実質収支額を差し引いた実質単年度収支額は、1,384万3,962円の赤字となりました。

歳入の主なものといたしましては、決算書の191ページ、款5の介護保険料が1億4,156万3,120円、款15の国庫支出金が1億7,530万9,446円、192ページ、款20の支払基金交付金が2億2,045万円、款25の県支出金が1億1,010万8,329円、193ページ、款35の繰入金が1億1,527万2,986円のうち、介護保険給付費準備基金からの繰入金が803万2,000円でございます。

歳出の主なものといたしましては、197ページ、款10の保険給付費が7億4,593万1,166円でございます。歳出総額の96%を占めております。

また、202ページ、款11の地域支援事業費は、2,184万7,251円でございます。これは、地域包括支援センターを設置し、地域住民皆さんの生活機能を維持し、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するための事業に要した費用でございます。

204ページ、款30諸支出金は79万6,424円で、そのうち、償還金71万1,719円につきましては、過年度分の介護給付費に係る精算で、国、県及び支払基金にそれぞれ返還いたしました。

詳細につきましては、決算報告書の154ページから157ページに一般状況を、また、158ページ以降に経理状況を、それぞれ記載させていただいております。また、決算書の207ページに財産に関する調書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、介護保険特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

次に、議第94号、平成26年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、決算の概要を御説明申し上げます。

決算報告書は、171ページからでございます。

後期高齢者医療制度は、初年度から制度改正が行われる課題等もありましたが、7年目を迎えた平成26年度は、制度の周知も一定の成果を見たことにより、円滑な制度運営を行うことができました。保険給付や保険料額の決定などは、滋賀県後期高齢者医療広域連合が担っておりまして、町においては、被保険者からの保険料徴収を行っておりますが、収納率は100%でありました。

決算収支の状況でございますが、歳入総額が8,716万5,681円、歳出総額が8,691万3,938円で、歳入歳出差引額は25万1,743円となりまして、実質収支額も同額となっております。

歳入の主なものは、決算書の211ページ、款5後期高齢者保険料が6,162万8,256円、款20の繰入金は2,490万7,761円で、そのうち2,406万3,424円は、保険基盤安定に係る繰入金でございます。

次に、歳出でございますが、決算書は213ページでございます。

総務費が86万9,471円で、後期高齢者医療運営に当たっての保険料徴収の事務費でございます。

また、款10の後期高齢者医療広域連合納付金が8,598万686円で、被保険者から納付された保険料等を滋賀県後期高齢者医療広域連合に納付しているものです。

以上、後期高齢者医療特別会計の決算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

以上をもちまして、議第88号から議第94号までの7議案につきましての提案説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** それでは、ここで決算審査報告をお願いします。

吉田代表監査委員。

**○代表監査委員（吉田定男）** それでは、私のほうから決算審査報告をさせていただきます。お手元のほうに意見書をお届けいたしておりますので、ごらんいただければ幸いです。

平成26年度竜王町歳入歳出決算並びに竜王町土地開発基金等運用状況の審査結果について、御報告申し上げます。

第1、「審査の概要」及び第2、「審査の結果」については、お手元の意見書のとおりでございますので、第3、「審査の意見」を述べさせていただきます、報告とさせていただきます。

平成26年度の竜王町歳入歳出決算並びに竜王町土地開発基金等の運用状況について、審査を実施しました。審査に当たり、諸帳簿の照合、計数の確認、並びに各会計の予算執行状況について慎重に審査を行いましたが、その結果、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。

一般会計は、歳入総額64億1,258万6,000円、前年度比7,998万円、1.3%増、歳出総額59億6,384万7,000円、前年度比1億3,875万6,000円、2.3%減でした。

歳入歳出差引額は、4億4,873万9,000円の黒字でしたが、実質単年

度収支額は、3億477万2,000円の赤字決算となりました。

また、特別会計は、6会計合計で歳入総額27億6,597万5,000円、歳出総額27億891万9,000円、歳入歳出差引額の総額は5,705万6,000円となり、前年度比4,893万7,000円の減少となりました。

このような中、決算内容については、扶助費等において相対的に大きな不用額も見られましたが、これらを除いてほぼ適正に運営されているものと見受けました。また、審査を通じて、各部署の業務遂行への取り組みや、各会計における経費節減に向けた努力を理解することができました。

一方、各種の普及啓発事業においては、当該目的の具体化や進捗状況、地域住民との協働化等において、わかりやすさが必要と感じました。また、町税や国民健康保険税及び下水道使用料等においては、滞納が依然として多額な状況にあり、初期対応等に工夫を重ねられ、収納率の向上を図られるよう期待します。

なお、適正な管理に近づきつつある重要物品の管理については、6町クラウド導入の機に合わせ、より簡便で、より確実な管理に努められるよう大いに期待するところであります。

ところで、経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常75%以内が妥当と考えられておりますが、本町では昨年度の87.4%から、今年度さらに6.0ポイント悪化し、93.4%となっております。

この要因は、歳出経費の増大にあると言えます。平成26年度の法人町民税が、対前年度比2億5,462万円の減でしたが、おおむね過去の町税収入額に対しても遜色のない決算額であると言えるのに対しまして、台風被害復旧や庁舎別館火害復旧等の特殊な財政需要があるものの、ここ数年の継続的な経常収支比率の上昇にもあらわれているように、特に経常的経費の上昇が大きな要因と言えます。2年連続での悪化であり、改めて、ふえ続ける経常的経費の洗い直しが求められていると考えます。

特に、義務的経費の扶助費や、その他経費の物件費及び各保険給付に係る繰出金等が暦年増加基調にあります。歳入面での着実な増大が見込みづらい状況を勘案しますと、財政的には依然として厳しい状況が続くと推察されます。引き続き効率的な運用並びに行財政改革を図られ、最終的には住民福祉の向上に努められることを期待して、審査の意見といたします。

終わります。

**○議長（小森重剛）** 引き続き、提案理由の説明をお願いします。

竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 続きまして、議第95号から議第96号までの2議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第95号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてにつきましては、竜王町国民健康保険診療所（医科）の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者には、竜王町国民健康保険診療所（医科）の設置目的を十分に達成するための必要な能力を有し、施設の有効な活用及び適正な運営等が図れるものとして、医療法人社団弓削メディカルクリニックを指定するものでございます。

この医療法人社団弓削メディカルクリニックは、理事長雨森正記医師を中心として、生まれてからの保健、医療、福祉、介護、在宅医療、みとりまでを地域でという、今日の医療機関に求められる役割を先達して築かれており、家庭医と、そのスタッフの育成にも力を注がれているところでございます。

また、平成26年3月21日からは、同施設の指定管理者として管理運営の実績を有しており、今後の継続した医療サービスの提供が可能であります。

なお、指定する期間は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までとするものでございます。

次に、議第96号、八日市布引ライフ組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約の変更及び財産処分についてにつきましては、八日市布引ライフ組合から近江八幡市が脱退することに伴い、八日市布引ライフ組合規約の一部を変更すること及び同組合の財産処分について協議を受けましたので、これについて議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、議第75号から議第96号までの22議案すべてにつきましては、順を追って提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 以上で提案理由の説明が終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第25 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3 時 1 2 分